This Page Is Inserted by IFW Operations and is not a part of the Official Record

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images may include (but are not limited to):

- BLACK BORDERS
- TEXT CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT
- ILLEGIBLE TEXT
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLORED PHOTOS
- BLACK OR VERY BLACK AND WHITE DARK PHOTOS
- GRAY SCALE DOCUMENTS

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.

As rescanning documents will not correct images, Please do not report the images to the Image Problem Mailbox.

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平6-240579

(43)公開日 平成6年(1994)8月30日

(51) Int.Cl.⁵

識別記号 庁内整理番号

FΙ

技術表示箇所

D06M 15/643 A61K 7/00

C 9164-4C

W 9164-4C

D 0 6 M 15/643

13/ 40

審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全7頁) 最終頁に続く

(21)出願番号

特願平5-25518

(71)出願人 000006769

ライオン株式会社

(22)出願日

平成5年(1993)2月15日

東京都墨田区本所1丁目3番7号

(72)発明者 平山 隆

東京都墨田区本所一丁目3番7号 ライオ

ン株式会社内

(72)発明者 矢名葉 滋

東京都墨田区本所一丁目3番7号 ライオ

ン株式会社内

(74)代理人 弁理士 鈴江 武彦

(54)【発明の名称】 ケラチン繊維処理組成物

(57)【要約】

【目的】優れた消臭及び防臭効果を有し、かつケラチン 繊維への滑沢性付与に優れた、毛髪等のケラチン繊維処 理組成物を提供する。

【構成】アミノ酸型消臭剤、殺菌剤、及びシリコーン油を含有するケラチン繊維処理組成物である。前配成分は、それぞれ、0.01~5重量%、0.001~1重量%、0.05~20重量%含有され、特に好ましいアミノ酸型消臭剤は、クレアチニンである。

【特許請求の範囲】

【醋求項1】 アミノ酸型消臭剤、殺菌剤、及びシリコ ーン油を含有することを特徴とするケラチン繊維処理組 成物。

【請求項 2】 アミノ酸型消臭剤を0.01~5重量 %、殺菌剤を0.001~1重量%、及びシリコーン油 を0.05~20重量%含有することを特徴とする請求 項1記載のケラチン繊維処理組成物。

【請求項3】 前配アミノ酸型消臭剤がクレアチニンで ある請求項1及び2に記載のケラチン繊維処理組成物。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明は、毛髪や動物の体毛に対 して良好な消臭及び防臭効果を付与するとともに、沿沢 性付与に優れたケラチン繊維処理組成物に関するもので ある。

[0002]

【従来の技術】例えば、毛髪化粧料等のケラチン繊維処 理組成物には、セット力やセット維持の性能だけでな く、ベタつきのなさや、スペスペ感、なめらかさといっ 20 た、好ましい触感を付与するため、各種整髪油剤が配合 されている。このような組成物の中でもとりわけ、シリ コーン油を含有したケラチン繊維処理組成物は、ケラチ ン繊維に塗布した場合、シリコーン油のもつ滑沢性によ ってなめらかさという極めて優れた触感を付与すること ができる。このため、シリコーン油は、ケラチン繊維処 理組成物の成分として広く使用されている。

【0003】ところで、ケラチン繊維は、もともとタバ コの煙や飛散した油などの悪臭物質がつき易いものであ り、更にシリコーン油によって処理された場合には、外 30 界からの悪臭物質や皮膚分泌物由来の悪臭物質との親和 性が高くなってしまう。従って、シリコーン油を含有す るケラチン繊維処理組成物は、悪臭がケラチン繊維から いっそう取れにくくなるという欠点を有していた。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】悪臭物質のケラチン機 維への付着に対する解決手段としては、シリカ等の多孔 性物質を用いて悪臭物質を吸着させること(特開平1-143820号公報等)、及び、フケ・かゆみ防止効果 を有する種々の殺菌剤(特開昭61-158915号公 40 報等)を使用することなどが行なわれていた。しかしな がら、前者はケラチン繊維の白化や触感の悪化を生じる ために好ましくなく、一方後者は、消臭及び防臭効果は 十分ではなかった。このため、毛髪化粧料においては、 優れた消臭及び防臭効果を有し、毛髪の滑沢性付与効果 に優れたもの、また、犬猫等の動物の体毛の処理組成物 においても、同様の効果に優れたものが望まれていた。 【0005】そこで、本発明は、優れた消臭及び防臭効 果を有し、かつ、ケラチン繊維の滑沢性付与に優れた、

とする。 [0006]

【課題を解決するための手段】本発明者らは、上記目的 を達成するため鋭意研究を重ねた結果、シリコーン油を 含有する毛髪化粧料等のケラチン繊維処理組成物に対 し、アミノ酸型消臭剤と殺菌剤とを配合することによ り、優れた消臭及び防臭効果を有し、かつ、滑沢性付与 に優れたケラチン繊維処理組成物が得られることを見出 し、本発明をなすに至った。すなわち、本発明は、アミ ノ酸型消臭剤、殺菌剤、及びシリコーン油を含有するこ とを特徴とするケラチン繊維処理組成物を提供する。以 下、本発明のケラチン繊維処理組成物に配合される各成 分について詳細に説明する。

【000.7】本発明に使用されるアミノ酸型消臭剤の具 体例としては、1-アルギニン-1-グルタミン酸塩、 1-リジン-1-アルパラギン酸塩、1-リジン-1-グルタミン酸塩、メチオニン、トリプトファン、1-フ ェニルアラニン、グルタミン酸、グルタミン酸ナトリウ A、d 1 - アラニン、1 - イソロイシン、グリシン、ス レオニン、1-テアニン、1-パリン、1-リジン、ク レアチニン、グリコシアミジンなどが挙げられるが、こ れらの中では特にクレアチニンが好ましい。クレアチニ ンは、例えば、クレアチニンパウダー(稲畑香料製、登 録商標)として市販されているものが使用可能である。 なお、アミノ酸型消臭剤の配合量は、好ましくは組成物 全体に対して0.01~5重量%、特に好ましくは0. 1~1 重量%である。配合量が0.01 重量%未満では 消臭効果が劣る傾向にあり、5重量%を越えると、経済 的に好ましくない。

【0008】殺菌剤の具体例としては、イソプロピルメ チルフェノール、塩酸クロルヘキシジン、サリチル酸、 ソルビン酸、デヒドロ酢酸、トリクロロカルパニリド、 トリクロロヒドロキシジフェニルエーテル、ハロカルバ ン、フェノール、レゾルシンなどがある。殺菌剤の配合 量は、好ましくは組成物全体に対し、0.001~1重 量%、特に好ましくは0.01~0.5重量%である。 配合量が0.001重量%未満では殺菌効果が劣る傾向 にあり、1 重量%を越えると皮膚に対する刺激が生じ、 好ましくない。

【0009】シリコーン油の具体例としては、オクタメ チルシクロテトラシロキサン、高重合メチルポリシロキ サン、ジメチルシロキサン・メチル (ポリオキシエチレ ン)シロキサン共重合体、ジメチルシロキサン・メチル (ポリオキシエチレン) シロキサン・メチル (ポリオキ シプロピレン)シロキサン共重合体、ジメチルシロキサ ン・メチル (ポリオキシプロピレン) シロキサン共軍合 体、デカメチルシクロペンタシロキサン、トリメチルシ ロキシケイ酸、メチルハイドロジェンポリシロキサン、 メチルフェニルポリシロキサン、メチルポリシクロシロ 毛髪等のケラチン繊維処理組成物を提供することを目的 50 キサン、メチルボリシロキサンなどのケイ酸誘導体が挙 3

げられる。シリコーン油の配合量は、好ましくは組成物全体に対し、0.05~20重量%、特に好ましくは0.5~10重量%である。0.05重量%未満では、毛髪滑沢性が劣る傾向にあり、20重量%を越えるとベタベタした感触を生じ、好ましくない。

【0010】本発明のケラチン繊維処理組成物には、従 来毛髪化粧料等に慣用されている各種添加成分を、所望 に応じて、本発明の目的が損なわれない範囲で配合する ことができる。この添加成分としては、例えば、アクリ ル樹脂アルカノールアミン液、カルポキシピニルポリマ 10 ー、ポリピニルピロリドン、ポリピニルアルコール、N ーメタクリロイルエチルN, N-ジメチルアンモニウム α-N-メチルカルポキシペタイン・メタクリル酸プ チル共重合体などの高分子化合物、スクワラン、スクワ レン、流動イソバラフィン、パラフィン、ワセリンなど の炭化水素、エチレングリコール、グリセリン、プロピ レングリコール、ポリエチレングリコール、ポリプロピ レングリコールなどの多価アルコール類、オレイン酸デ シル、ステアリン酸オクチル、乳酸セチルなどのエステ ル油、N-ステアロイルーL-グルタミン酸ナトリウ ム、セトステアリル硫酸ナトリウム、ヤシ油脂肪酸ナト リウムなどのアニオン性界面活性剤、塩化アルキルトリ メチルアンモニウムなどのカチオン性界面活性剤、ポリ オキシエチレンアルキルエーテルなどの非イオン界面活 性剤、ステアリルジヒドロキシエチルペタイン、ヤシ油 脂肪酸アミドプロピルペタインなどの両性界面活性剤、 アロエエキス、キョウニンエキス、プラセンタエキス、 シコンエキスなどの動植物エキス、オキシベンゾン、ジ ヒドロキシペンゾフェノンなどの紫外線吸収剤、ジブチ ルヒドロキシトルエン、没食子酸プロビルなどの酸化防 30 止剤、パラオキシ安息香酸エステルなどの防腐剤、クエ ン酸塩、グルコン酸塩、乳酸ナトリウムなどの有機酸 塩、アルコルピン酸、β-カロチン、dl-a-トコフ エロールなどのピタミン、色素、香料などが挙げられ る。

[0011]

【発明の効果】以上詳述したように、本発明によれば、アミノ酸型消臭剤、殺菌剤、及びシリコーン油を組み合わせることにより、優れた消臭及び防臭効果を長時間持続しながら、かつ、優れた滑沢性を有するケラチン繊維 40処理組成物が得られる。このケラチン繊維処理組成物

は、人体の毛製だけでなく、犬猫などの動物の体毛、さらには毛皮などの衣料等にも用いることができる。 【0012】

【実施例】以下に、実施例及び比較例を示して、本発明を詳細に説明するが、本発明はこれらの実施例に限定されるものではない。まず、各実施例の説明に先立って、本発明のケラチン繊維処理組成物の試験法について説明する。

1. 消臭効果、防臭効果

【0013】内容量50m1のパイヤル瓶に、試料となるケラチン繊維処理組成物10m1、悪臭物質である低級脂肪酸のうち、プロピオン酸及び酪酸を各25μ1、計50μ1を加える。激しく攪拌したのち、40℃で5分間放置後、専門パネル5名にて官能評価を下記の基準にて行ない、消臭効果の程度を評価する。なお、評点が3点以上であれば実用上問題ない。

5点:悪臭は全くない 4点:悪臭はほとんどない 3点:悪臭はあまりない

20 2点: 悪臭がある1点: 非常に悪臭がある

さらに、40℃で12時間保存し、同様に官能評価を行ない、防臭効果の程度を評価する。

2. 触感

【0014】長さ20cm、重さ10gの毛束(毛髪)に、試料となるケラチン繊維処理組成物を強布し、自然乾燥させる。その後、専門パネル5名にて、以下の基準にて官能評価を行なう。この触感の場合も、評点が3点以上でないと、触感の改善効果は認められない。

30 5点:非常に良い

4点:良い

3点:やや良い

2点:あまり良くない

1点:良くない

(実施例1~9、比較例1~2)

【0015】下記表1に示す配合組成の11種のケラチン繊維処理組成物を調製し、それらの性能を評価した。その結果を同表に示す。なお、表中の配合量の数値の単位は、重量%である。

0 [0016]

【表1】

	_		_	, —															
な 名 数 名 名 名 日 <th></th> <th></th> <th>0</th> <th></th> <th></th> <th>-</th> <th>2</th> <th></th> <th></th> <th>0 01</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>דיו</th> <th>-</th> <th>4</th> <th>-</th>			0			-	2			0 01						דיו	-	4	-
(2 分 名 名	ł		-					0.5			1	c C	2			7	2	4	-
が 様 指 指 指 担 の			0.			0 7			0.05		6 25					4	4	FC.	
が名 数 名 かましました。 1 2 3 4 5 8 7 かましまり、カード・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン・カーン			00	-		0	;	0.2		0.4						က	2	r.	
2 分 名	Ē		<u>-</u>			10	0.002					6				က	4	4	
(2) 分 名	ľ		60		0.3				0.1			5.0	9 9			w	5	2	
(2 分 名	#	5	טו		1.0			0.002			0,5					ເນ	4	4	
8 分 名 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 1 2 2 20 1 2 2 2 2			4.		0.1		0.05			0.1						n)	ໝ	rs.	
2 か 名 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Ħ	,	S	0.05					0.2	2.0						က	4	5	
8 分 名 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		,	7	2.0				1.0				0.3				4	5	4	
A か か		-	-	0.5			0.1				10.0					3	4	ß	
成 か 名 か か に か し レ レ レ ル ル に ひ レ レ ル ル に ひ レ レ レ レ レ レ ン ル ン ン ル ン スプロピルグチルフェノーン ************************************		•		Y	Y	7	ŀ	2	3	*		*	₹	×	: 1	$\overline{}$	^	_	
成 か か か か か か か か か か か か か か か か か か か	29			11	-	ı	ルデーデル	2	72/-	オンーロ	/* *	* * *	n n			TĘ	抵	ゼ	
は マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ マ		Ŋ	P	k			11764	5	レメチル	で無シリ	13	13-1	インド	ZX	1	*	畔	120	
成 × 0 + 2 7 2 0 0 0 0 m m m m m m m m m m m m m m m		4		*	ı		1,504	7	รับ	POS	年ッ	弁が	%		r	- 1	- 1		
			1	<u> </u>	~		1900	۵	177	10/	瓦〇八	50変	9 5 9		İ	- 1	路域	基	

: K F 3 5 2 A (価格シリコーン対数) ※:トリクロサン (チベ・ガイギー社製) *: SH3771C

8

須成分を含有するケラチン繊維処理組成物 (実施例1~ 9) は、いずれも優れた消臭及び防臭効果、並びに優れ た滑沢性を有している。これに対し、アミノ酸型消臭剤 を含有していない組成物(比較例1)、及び殺菌剤を含

【0017】上記表1から明らかなように、本発明の必 40 有していない組成物(比較例2)は、消臭及び防臭効果 が著しく劣っている。次に、本発明を種々の毛髪化粧 料、動物用化粧料、及び毛皮用処理剤に適用した実施例 を示す。

実施例10:スタイリングフォーム剤

クレアチニン・1 1.0% トリクロロヒドロキシジフェニルエーテル・2 0.5% 高重合メチルポリシロキサン (100万CS) 1.0% メチルポリシロキサン (10CS) 4.0% カチオン化セルロース・3 1.0%

0.2%

(0)	T
9	10
高重合メチルポリシロキサン (50万CS)	1.0%
メチルポリシロキサン (10CS)	4.0%
塩化ペヘニルトリメチルアンモニウム	0.4%
グルコン酸銅	0.3%
香料	0.1%
液化石油ガス	60%
エタノール	残 部
	100.0%

上記実施例10~14のケラチン繊維処理組成物は、消 臭及び防臭効果、並びに滑沢性付与の効果について、い 10 ずれも優れた性能を有していた。

【手続補正書】

【提出日】平成5年5月27日

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正内容】

【0007】本発明に使用されるアミノ酸型消臭剤の具 体例としては、1-アルギニン-1-グルタミン酸塩、 1-リジン-1-アスパラギン酸塩、1-リジン-1-グルタミン酸塩、メチオニン、トリプトファン、1-フ エニルアラニン、グルタミン酸、グルタミン酸ナトリウ ム、 d I ーアラニン、 1 ーイソロイシン、グリシン、ス レオニン、1ーテアニン、1ーパリン、1ーリジン、ク レアチニン、グリコシアミジンなどが挙げられるが、こ れらの中では特にクレアチニンが好ましい。クレアチニ ンは、例えば、クレアチニンパウダー(稲畑香料製、登 録商標)として市販されているものが使用可能である。 なお、アミノ酸型消臭剤の配合量は、好ましくは組成物 全体に対して0.01~5重量%、特に好ましくは0. 1~1重量%である。配合量が0.01重量%未満では 消臭効果が劣る傾向にあり、5重畳%を越えると、経済 的に好ましくない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正内容】

【0010】本発明のケラチン繊維処理組成物には、従来毛髪化粧料等に慣用されている各種添加成分を、所望に応じて、本発明の目的が損なわれない範囲で配合することができる。この添加成分としては、例えば、アクリル樹脂アルカノールアミン液、カルポキシピニルポリマー、ポリピニルピロリドン、ポリピニルアルコール、N

ーメタクリロイルエチルN, N-ジメチルアンモニウム ・ $\alpha-N-$ メチルカルポキシペタイン・メタクリル酸プ チル共重合体などの高分子化合物、スクワラン、スクワ レン、流動イソパラフィン、パラフィン、ワセリンなど の炭化水素、エチレングリコール、グリセリン、プロピ レングリコール、ポリエチレングリコール、ポリプロピ レングリコールなどの多価アルコール類、オレイン酸デ シル、ステアリン酸オクチル、乳酸セチルなどのエステ ル油、N-ステアロイル-L-グルタミン酸ナトリウ ム、セトステアリル硫酸ナトリウム、ヤシ油脂肪酸ナト リウムなどのアニオン性界面活性剤、塩化アルキルトリ メチルアンモニウムなどのカチオン性界面活性剤、ポリ オキシエチレンアルキルエーテルなどの非イオン界面活 性剤、ステアリルジヒドロキシエチルベタイン、ヤシ油 脂肪酸アミドプロピルベタインなどの両性界面活性剤、 アロエエキス、キョウニンエキス、ブラセンタエキス、 シコンエキスなどの動植物エキス、オキシベンソン、ジ ヒドロキシベンゾフェノンなどの紫外線吸収剤、ジプチ ルヒドロキシトルエン、役食子酸プロピルなどの酸化防 止剤、パラオキシ安息香酸エステルなどの防腐剤、クエ ン酸塩、グルコン酸塩、乳酸ナトリウムなどの有機酸 塩、アルコルピン酸、β-カロチン、d 1-α-トコフ エロールなどのピタミン、色素、香料などが挙げられ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正内容】

[0016]

【表1】

	${f T}$	T	_	_	$\overline{}$		1	_	_	1	7	7	_	_	,	_
五	2			1.0	:			10.0					,	-		4
H H						0.5				15.0			Į,	٦	2	4
	o			0.7			0.05		15.0				ļ	*	4	100
	80			0.03		0.2		4.0					,	3	ιρ	23
室	7			9.1	0,002					0.3			,	מ	4	4
	9		6.3				0.1			5.0	30.0	は	} 	c	5	2
概	2		1.0			0.002			0.5					0.	7	4
	4		0.1		0.05			0,7						0	10	5
张	3	0.05					0.2	2.0					6	٥	4	5
	2	2.0		·		1.0				0.3			F	*	ū	4
	1	0.5			0, 1				10.0					2	4	5
		7	Y	7	*	7	4	*	*	*	₹	×	: /		^	~
2			11	*	7.4		-	7	*	*	1		4	٤	400	ぜ
		15		7	17	"	74	1	`	いま	5 u		-		J	J
		*	*	e.	77:	2	71	ジリ	'n	1	h			F	畔	16
	20		N	╮┃	*		3)发出	2	2	文		*	ł	4 2	-
	#	*	اد	リプトフ	199006 6042372242-78	7	イソプロピルメチルフェノール	/P.C	BO度性シリコーンポネネ	政	5 光数街アプコー		_		具	
	镃	~	~	ᅬ		اد	5	EO/PO変性シリコーンキキ	EO	RO政和ショコーンキャギギ	9 5	索	1	ı	班	2

*:トリクロサン (サバ・ガイギー社配) **: K F 3 5 2 A(価格シリコーン社製)

:SH3771C (東レ・ダウローニング・シリコーン社製) *:L - 7 6 0 2 (日本ユニカー社製)

フロントページの続き

(51) Int. Cl. 5

識別記号

庁内整理番号

FΙ

技術表示箇所

A 6 1 K 7/06

7/11

D06M 13/342

8615-4C

8615-4C